

平成 30 年度 第 1 回大垣市社会教育委員の会 議事録

- 日 時 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 30
- 場 所 北庁舎 教育委員会室 2 階
- 次 第
- 1 開会のことば
 - 2 「大垣市民の誓い」朗読
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 社会教育委員の委嘱、職務
 - 6 議長の選出
 - 7 議事 10 : 00 ~ 11 : 00
 - (1) 平成 30 年度 岐阜県・西濃の重点施策等について
 - (2) 平成 30 年度 大垣市教育方針について
 - ① 大垣市教育振興基本方針
 - ② 第 2 次学校教育振興計画
 - ③ 社会教育振興計画
 - ④ 第 2 次青少年健全育成計画
 - ⑤ 第 2 次読書活動推進計画
 - ⑥ 第 2 次スポーツ推進計画
 - ⑦ 第 2 次文化振興計画
 - ⑧ 人権・同和教育の方針
 - (3) 平成 29 年度の実績について
 - ・地域社会教育推進事業
 - ・学校支援ボランティア事業
 - ・地域家庭学習支援事業
 - (4) 平成 30 年度年間活動計画について
 - 8 講話 11 : 00 ~ 11 : 30
「市民の生涯学習は保障できるか」(益川 浩一 先生)
 - 9 閉会のことば

出席者【委員 8 名、事務局 14 名、計 24 名】

・委員

三宅 治、竹中 昌子、河村 義子、安田 義明、松山 昌代、益川 浩一、
岩下 里美、神谷 利行

・事務局

山本 譲 (教育長)、守屋 明彦 (教育委員会事務局長)、安藤 亨 (まちづくり推進課長 兼 市制 100 周年記念事業推進室長)、杉田 昭子 (市民活動推進課長)、
浅井 靖弘 (子育て支援課長)、坂 隆 (キッズピアおおがき子育て総合支援センター所長 兼 南部子育て支援センター所長)、山下 直人 (教育庶務課長)、細江 敦
(学校教育課長)、河田 憲章 (文化振興課主幹)、安田 佳樹 (図書館長)、

堀 恭寿（社会教育スポーツ課長）、中山 健一郎（社会教育スポーツ課参事）、
窪田 美保（社会教育スポーツ課主幹）、山田 嘉隆（社会教育スポーツ課主査）、
小原 良次（社会教育指導員）

欠席者【委員2名、事務局1名】

平野 宏司、小藪 卓郎、中井 正幸（文化振興課長）→代理：河田主幹が出席
傍聴者【1名】

事務局	開会の言葉
全員	※「大垣市民の誓い」朗読
教育長	<p>あいさつ</p> <p>本年度から2年間、社会教育委員としてお世話になる。委嘱状を机の上に置かせていただく。2年間よろしく願います。</p> <p>新潟で小学校2年生の子が犠牲になる痛ましい事件が起きた。あつてはならないことであり、同じようなことが起きないようにと思う。市内でも、不審者の声かけ事案は起きている。5月は10件程度である。これまで学校の方でも不審者に対して、どう対応するかを子どもたちに指導している。また、地域でもみまもりアイにお世話になっている。これらを一層充実させていかねばならないと考えている。社会教育関係の皆様にも、ご協力、ご理解いただくようお願いしたい。</p> <p>新しい年度に入り、子どもたちは新鮮な気持ちでがんばっている。こうした中、ぜひとも社会教育委員の皆様「働き方改革」をご理解いただきたい。学校では、先生方の1日当たりの時間外勤務を3時間以内にして、学校行事、部活動、会議の見直しを考えている。また、社会教育関係では、学校支援ボランティアの応募を一層進めていきたい。</p> <p>今日は今年度の計画と、益川先生の講話が予定されている。忌憚のないご意見をお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿順に各自で自己紹介
事務局	<p>社会教育委員の委嘱、職務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状は机の上に ・社会教育委員の職務を確認（抜粋資料） ・社会教育振興計画、「もっと知ろう社会教育委員」（テキスト）を新委員に配布

事務局	議長の選出は、社会教育委員の条例で、「議長は互選により定める」とあります。どなたかご意見はありますか。
委員	昨年まで、つつがなく議長を務められた三宅先生にお願いしたい。(拍手)
事務局	それでは、三宅様に議長をお願いする。
議長	皆様のご協力を得ながら、進めていきたい。よろしくをお願いする。
事務局	続いて副議長の件ですが、ご意見、案等あれば、議長様お願いする。
議長	引き続き、竹中委員さんをお願いしたい。(拍手)
事務局	では、副議長は竹中様にお願いする。 議長、副議長が決定されましたので、名札を置かせていただく。
議長	それでは、議事に入らせていただく。 ここからの進行は、三宅議長をお願いする。 ※ 審議会公開の報告 ※ 傍聴人の許可（この日の傍聴人は一人）
議長	最初に、「平成 30 年度 岐阜県・西濃の重点施策等について」を事務局よりお願いする。
事務局	平成 30 年度の岐阜県の生涯学習・社会教育の振興と重点について簡単に説明を申し上げる。 昨年度と大きな変更はないが、方針については、「清流の国・岐阜の未来を担う子どもたちに、ふるさとの誇りと愛着を持ち続けながら、清く、正しく、美しく、生きていこうとする心、清流スピリットを育てると共に、地域社会の一員として、持続可能な地域社会づくりに貢献する地域社会人の育成を推進するとある。これに基づいて、それぞれ重点として、一つ目に「地域と連携した家庭教育の推進」、二つ目に「地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進」、三つ目に「地域づくり型生涯学習の推進」とあげ、それぞれについて施策がとられる。詳細については、目を通していただければありがたい。

	<p>引き続き5ページに、西濃の社会教育の指導と重点がある。こちらについても、昨年と大きな変更はない。重点のひとつとして、「基本的な生活習慣の定着に資する家庭の教育力向上への支援」、二つ目に「地域全体で子どもたちを育む地域全体の教育力向上への支援」とあり、それぞれの推進の方途が書かれている。</p> <p>なお、これらは昨年度から所管が変わり、県は「岐阜県環境生活部環境生活政策課」から出されている。西濃も「西濃県事務所振興防災課」となっている。</p>
議長	十分時間がないが、何か質問はあるか。
教育長	方針の主語、つまり、「清流スピリット」を育むのは子どもたちではなく、大人ということによいか。
委員	県の委員として、そういうとらえでよいと思う。
教育長	何となく違和感がある。
委員	県教委は、「清流スピリット」を掲げ、家庭教育に力を入れている。家庭教育支援法レベルの話が出ている。子どもや家庭教育にかなり傾斜しているのも感じている。
議長	<p>そういった背景を含めて、ご理解いただきたい。</p> <p>平成30年度大垣市教育方針について、各担当課からご説明いただきたく。</p>
事務局	<p>① 大垣市教育振興基本方針</p> <p>理念は「ふれあい、学び合い、深め合う文教のまち大垣」である。これをもとに、「人づくりの視点」「文化創造の視点」「子どもの育成の視点」があり、それぞれ施策があげられている。重点目標として、それぞれ、学校教育、社会教育、青少年教育から人権・同和教育までであるので、それぞれを担当課から説明する。</p>
事務局	<p>② 第2次学校教育振興計画</p> <p>基本理念として、「未来に夢と希望をもち、今を明るく生きる子ども」を掲げ、すべての子どもの学力向上を目指す」をはじめとした5つの基本目標、5つの事業を推進する。4ページ以降にそれぞれの基本施策に対して</p>

事務局	<p>事業がある。5 ページでは「学力状況に応じた体制づくり」に対し、6 つの事業がある。例えば、小学校の英語は、大垣市の大きな事業として取り組んでいる。大垣市独自のモジュール授業の充実に向けて取り組んでいる。また、英語の力を伸ばすということで「飛び出せイングリッシュ」を行っている。今年は大垣まつりに設定した。6 ページのそれぞれの事業は、指標を立て検討している。例えば、「授業がよくわかる」の指標を立て、活動している。この数値は、全国学力・学習状況調査からの数値、年度末に子どものアンケート通じて行っているものを示している。また、各学校も、この計画に基づいて学校運営をしているので、学校経営計画の指標にも活用されている。</p> <p>いくつかの事業をかいつまんで説明する。8 ページの「子どもの誓い作成事業」は、市制 100 周年を機に、現在の子どもたちも、未来の子どもたちも大事にしていこうという誓いづくりを進めている。10 月 6 日に「子どもの誓い」は発表する予定である。10 ページ、外国籍の子どもが非常に増えている。4 月現在で外国籍の子は 298 名いる。全児童生徒の 2.3% になっている。対応を確実にしていくことを目指し、確実に取り組んでいく。目標と指標については、子どもの満足度が少し下がってきており、なかなか対応できないところもある。30 年度は初期指導教室の指導員を増やして対応している。14 ページでは、教職員の指導力の向上と多忙化の原因解消を行うと共に、子どもへの教育の質の確保をし、教員の負担を軽減することも大切にとらえ、市教育委員会として、「学校における働き方改革プラン」を出して、月当たりの残業時間の上限を決めて、32 年までに何とか達成したいと取り組んでいるところである。小学校では、月の時間が勤務を 60 時間以内に、中学校では 70 時間以内にしたい。こうした中身を総合して、計画に入れ、市内の小中学校の教育の充実を目指している。</p> <p>③ 社会教育振興計画</p> <p>基本理念として「安全・安心で快適で、活力のある地域づくり」を目指している。基本施策として、「組織の活性化と施設の活用」、「地域の社会教育の推進」、「地域が主体となった学習支援活動の充実」、「地域の自治会組織や関係機関、組織等との連携の推進」がある。これらのいくつかを取り上げて説明する。</p> <p>社会教育推進事業については、昨年度 92 事業である。講座の参加者は 3,120 名で、いずれも増えてきている。今年度については、引き続き、これらの事業を充実させていく。出前講座の回数は 197 回をはじめ、回数、実施数は増えてきている。これまで以上に推進していきたい。学習支援に</p>
-----	---

事務局	<p>についても、コーディネーターの配置校数（25校）、ボランティアの数（839名）と増えてきている。今後も力を入れていきたい。</p> <p>昨年の反省にもあったが、連携という点で弱さが見られた。今年度、先日の社会教育推進員の会では、社会福祉協議会から講話をいただいた。今後も連携を大切にしたい。NPO 法人や高等教育機関については、この社会教育委員の会でも、できるだけそういった話を聞いたりする機会を設けて、連携に役立てたいと考えている。</p> <p>④ 第2次青少年健全育成計画</p> <p>「心豊かな元気な子ども、笑顔あふれる明るい家庭、みんなで育む地域の宝」を基本理念として、2つの基本目標と4つの基本施策に取り組む。</p> <p>「健全な子どもを育む学習機会の充実」では、幼児期の学習機会の充実を図るため、子育て総合支援センターによる子育て講座を開催する事業を実施していく。また「学童期の学習機会の充実」を図るため、スイトピア子どもクラブの講座などに取り組んでいく。</p> <p>「少年リーダー育成事業」として、ジュニアリーダー研修会を実施していく。指標の1は、平成28年度の自己評価は2でした。平成29年度の参加者数は101人となった。これは、子ども会の皆様が、地域において参加啓発を活発に行った成果だ。</p> <p>「健全な子どもを育む環境の整備」では、地域社会における青少年の健全育成を図るため、子ども会育成事業を始め3事業に取り組んでいく。また、こうした社会環境を整備するため、大垣まるごと土曜学園事業や、留守家庭児童教室事業など、9事業を進めていく。なお「市制100周年関連事業」として、「みんなで描こう未来の大垣」作文コンクールを行い、明るい青少年都市市民会議が実施する。ふるさと大垣が将来どのようなようになってほしいかを考え、それを実現するために、自分ができること、大切に思っていること等を書き、ふるさと大垣に誇りと愛着を持ってもらう契機とする。</p> <p>「家庭教育の充実」では、すべての親への学習機会の提供と充実を図るため、家庭教育支援事業や子育てサロン事業を実施していく。また家庭の教育力、子育ての情報を提供するため、子育て支援ポータルなどで子育て情報を提供するほか、H29に設置した家庭教育相談窓口をPRし、相談機能を充実していく。</p> <p>「家庭、学校、地域が協働した明るい健全な社会の構築」では、子育て支援に関わるボランティアなどの育成や、明るい青少年都市市民会議の「おじさん、おばさん運動」を推進する。</p>
-----	---

事務局	<p>⑤ 第2次読書活動推進計画</p> <p>子どもの読書活動を推進するため、「暮らしと文化を作る読書活動」を基本理念とし、「サービス拠点の充実」では、身近な拠点としてサービスセンターの地域文化を整備する。昨年度より大垣市立図書館でも空調整備、照明整備の工事をしている。利用カードは全市民の53%の方が保持し、30%の方が利用している。今後も利用を高めるように努力したい。</p> <p>「資料の充実」では、利用者の目的、年齢は、様々なため、利用者のニーズの把握に努め、今後も充実を図りたい。</p> <p>「図書館のサービスの充実」については、予約による図書の貸し出し、求める情報に効率的に応えるようにし、高齢者や障がいをもつ方にも、郵送サービスを始め、多種多様な対応を行っている。また、図書館便りなどの広報誌を毎月発行し、サービスの充実を図っている。</p> <p>「文教のまち大垣の継承」については、資料の収集、研究を進めながら、資料のデータベースを構築し、インターネット上で公開している。また、ふるさと大垣の歴史に関心を持っていただくため、郷土資料を題材にした講座を今年度も積極的に開催している。</p> <p>「子どもの読書活動の推進」については、図書館におけるお話会の開催、読書記録を付けることができる読書手帳を配布したり、乳幼児を対象とした絵本の配布を行ったりし、すべての子どもたちが、読書活動ができる環境を整備していく。なお、子どもの読書環境に対する満足度では、H29で73.1%となった。</p>
事務局	<p>⑥ 第2次スポーツ推進計画</p> <p>「スポーツのまち大垣づくり」を基本理念として、基本目標のもと、4つの基本施策がある。</p> <p>「生涯スポーツの推進」では、少年期のスポーツを推進するため、少年スポーツ賞授与事業と、スポーツ少年団の活動を支援する少年スポーツ少年団活動推進事業を推進している。「コミュニティスポーツの推進」を図るため、市民総合体育大会などを開催するほか、地域スポーツクラブの設立に向けた支援をしている。なお、昨年まで開催していた市民スポーツレクリエーション祭は、新たに大垣スポーツフェスティバルとして、元トップアスリートと親子と一緒にスポーツ交流する交流会、トークショーを実施する。今年は、元バレーボール日本代表の大山加奈さん、元ビーチバレーボール選手の浅尾美和さんにお越しいただき、親子とボール遊びをする。学校開放施設事業では、スポーツ活動の場として、学校のグラウンドや体育館を開放していく。</p>

<p>事務局</p>	<p>「競技スポーツの推進」では、全国大会等へ出場する選手やチームに補助金を配布する事業や体育連盟、選手協会に対する支援をしていく。また今年度より、東京オリンピック、パラリンピックへの出場が期待される本市ゆかりの選手を支援する「東京オリンピックアスリート支援事業」や大会前の合宿誘致を目指した「東京オリンピック事前合宿誘致事業」を実施していく。その他、若手指導者の育成などを含めた体育連盟加盟団体の活動を支援していく。</p> <p>「学校における体育、スポーツの充実」では、学校体育の充実を図るため、体力技能向上に関わる大会の支援をするほか、体力向上の実践に関わる研究を実践していく。また運動活動を活性化するため、社会人指導者を派遣するなど、中学校体育系活動を支援してまいります。その他、スポーツ少年団等の指導者の資質向上を図るため、研修会の開催を支援していく。</p> <p>「スポーツ環境の諸整備」では、体育施設の管理や営繕事業を実施するほか、スポーツ少年団や体育連盟などのスポーツ関係団体に対して支援していく。また、各スポーツ大会を支援すると共に、青少年や指導者とのスポーツ交流を支援していく。その他、スポーツに関わるボランティア団体を支援するほか、各種スポーツ大会でのボランティア活動を促進していく。</p> <p>⑦ 第2次文化振興計画</p> <p>基本理念に対し、5つの基本目標、5つの基本施策がある。</p> <p>「芸術文化事業の推進」については、市制100周年を記念して、市民参加による「大垣第九演奏会」と音楽劇「兵士の物語」を行う。また、この音楽劇については、皆様が参加できるワークショップなども計画している。守屋多々志美術館については、「古典の日」普及推進事業として、秋に開催する特別展で、市民団体による鑑賞、音楽演奏をしていく。また、俳句文化振興事業として、10/21に芭蕉蛤塚忌全国俳句大会の開催を予定している。この中で、国際俳句協会支部大会を行い、有馬会長の講演を予定している。俳句のユネスコ無形文化財登録の一助になればと考えている。</p> <p>「次世代人材育成」について、小学校児童を対象とした奥の細道むすびの地記念館の見学及び施設を活用した学習を実施する。また、劇団四季と舞台芸術センター（財）が主催する「こころの劇場」鑑賞事業を実施する。</p> <p>「芸術文化創造の環境整備」については、今年度新たに「文化芸術都市推進事業」に取り組んでいく。大垣市は平成24年度に文化庁の長官表彰を受けている。先進団体との情報交流を図るほか、来日される外国人の方にも大垣市の文化遺産等の魅力を知っていただくための取組を進めていきたい。指標と目標については、平成28年度は、芸術文化関係施設利用者</p>
------------	--

	<p>は 888,833 人で、平成 29 年度は 90 万人を超える見込みである。</p> <p>「文化財の保護・活用について」では、指定文化財の維持管理、補修の支援、調査普及のほか、歴史文化施設、指定文化財の管理事業、保護事業を進めていく。郷土の大切な財産を守り、検証し、生かしていくことを大切にしていける。郷土の史跡を学ぶ機会を提供すると共に、市制 100 周年を記念して、朝鮮通信使ユネスコ登録記念企画展を実施していく。</p> <p>「ふるさと文化の高揚」については、市所蔵美術品のデータベース化、修復などの地元作家の作品を整理する。また、新たに大垣遺産のアプリ開発事業に取り組んでいく。大垣の先賢や先賢ゆかりの文化遺産、景観遺産をスマートホンで検索し、モデルコースを提案できるアプリを開発し、郷土大垣の魅力を再開発してもらおうと考えている。また輪中文庫整備事業では、書籍の寄付を受けている。これらを整理分類し、新たに輪中文庫として公開する準備を進めている。</p>
事務局	<p>⑧ 人権・同和教育の方針</p> <p>本方針は、大垣市人権推進指針の中で定められている。</p> <p>人権同和教育における基本施策は、学校教育並びに社会教育における人権施策の推進である。学校教育における推進では、教職員に対する人権同和教育に関する研修を進めると共に、市制 100 周年事業として、「子どもの誓い」を制作していく。社会教育における人権教育の推進では、同和教育活動の拠点でもある若森会館の営繕事業を実施するほか、人権意識の高揚を図るための講座や講演会を実施していく。</p>
議長	<p>どんな視点からでもよいので、質問があれば、お願いしたい。</p>
委員	<p>青少年の市民会議の中で、「おじさん、おばさん運動」が、今回もこの中に入っている。今まで何年か経っても登録が続いているが、ほとんど活躍が聞こえてこない。これからの推進について、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>平成 29 年度は、6,025 人の登録がある。新たに 135 名が登録をしている。活動内容については、例えば、地域の中で、散歩なり、ウォーキングなりしている時にも、地域の子どもたちを温かく見守ってもらい、あいさつ等声をかけてもらっている。市の方から具体的に何かをしてくださいということは少ない。いずれにしても、子どもを見守るという観点から、できることを登録者に啓発していきたい。</p>

委員	<p>PTA の方も登録がある。「おじさん、おばさん運動」といっても、いろいろグッズをもらうだけで、引き出しにしまっている話も聞く。もう少し、学校と PTA と協力するなどして、何かを立ち上げていただかないと、絵に描いた餅になってしまう。具体的な目標を挙げ、やっていただきたいと思う。青少年関係者に協力していただいて、我々連合自治会も協力するので、よろしく願いしたい。</p> <p>都市市民会議合同会議は、自治会長、教頭、青少年育成委員が集まっているが、何かできるとよい。スライドも見えないようなものではないので、さらに進展するようにお願いしたい。</p>
委員	<p>現在、学校支援ボランティアとして、仕事をさせていただいている。ボランティアのくくりが難しい。「おじさん、おばさん運動」の皆様にも、学校支援ボランティアのくくりの中に入れば、学校側（学校支援コーディネーター）から、「今回、こんなボランティアが必要なんです」と話を進めることができる。学校によっては、見守り、読み聞かせ、授業支援と様々なボランティアが分散している。ボランティアとして、教育に携わる者を大きなまとまりのひとつにしてもらえるとありがたい。</p>
議長	<p>各校で、学校支援コーディネーターが位置付いている。学校支援ボランティアをひとまとまりにし、統合できるとよいのではないかの意見があった。今後、そうした方向で進めていただけるとありがたい。</p>
委員	<p>実際のところ、学校支援ボランティアはどれくらい登録があるか。各市町で盛んになってきているが、ボランティアとして活躍すること自体が、その人にとっては、生涯学習になっているといえる。自分が学んだ成果を生かすという点で、とても意義があると思う。ぜひ横の連携を大切にしていきたい。</p>
委員	<p>社会教育の有資格者の数ですが、本年度、社会教育主事講習が愛知教育大学で行われる。来年度以降は、静岡大学、さらに岐阜大学と続く。32 年度の岐阜大学から内容が変わってくる予定である。生涯学習支援論、社会教育経営論など、新しい科目が入りそうである。主事講習の単位数、形態も変わってくる。これを終了すると、「社会教育士」を名乗れるようになる。多くの方が受講できるように働きかけをお願いしたい。</p>

事務局	<p>3) 平成 29 年度の実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会教育推進事業 <p>各地区の社会教育推進員さんを中心に進められた事業である。昨年度は、92 事業で、74%の事業が共催で、その連携先は、社会福祉協議会、地区センター運営委員会、小中学校の PTA があげられる。2つの地区の事業をモデルとして実践していただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア事業 <p>活動内容は、毎年増えている。学校と学校支援コーディネーター、社会教育推進員さんが連携されながら、お互いの思いや情報を交換する中で、新しい活動が増えていったと思われる。各学校の PTA の総会、懇談会の託児、学習支援活動、放課後の見守り隊がなされているが、さらにアイデアを広げていきたい。昨年より新しく1年生の給食支援（主に4月）が始まり、今年度は3校であった。ただ、中学校は活動が少ない。学校の事情、地域の事情があり、進んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域家庭学習支援事業 <p>昨年度までモデル事業として、赤坂小学校、青墓小学校、西中学校で、放課後学習を行った。児童生徒はもちろん、保護者、地域の方からこの事業はよいと言われている。ただ、中学校は大学生を指導者に入れたが、確保が難しかった。4限目の授業と重なること、交通手段、勉強の難易度への対応等十分にできなかったため、来年度の中学でのこの事業は行わない。小学校は、モデルであった2校に加え、安井小学校、荒崎小学校、牧田小学校で放課後学習を行う。</p>
議長	<p>学校支援ボランティアは様々な分野である。これらを学校支援コーディネーターの方が、調整しながら進めていくことをご承知おきいただきたい。</p>
事務局	<p>(4) 平成 30 年度年間活動計画について</p> <p>今年度は、東海北陸大会を4回目の社会教育委員の会に位置付けた。場所や内容については、今後検討し変更もあるが、日時については、この予定でいきたい。</p>
議長	<p>では、これから、益川先生の講話に移る。</p>
益川	<p>8 講話 11:00~11:30</p> <p>「市民の生涯学習は保障できるか」(益川 浩一 先生)</p> <p>最近の施策状況も含めて、現在の状況を紹介したい。内容は、中部学院大</p>

学の篠原教授がまとめ、出版されているものである。

第1章には、市民が関わる事例が多くおさめられている。もちろん、子どもを支援することを目的としているが、いろいろな立場の方が活躍し、生涯学習の機会とすることが重要と考える。県の方針も、かなり学校支援に傾斜した形になっている。これはこれで、大事な部分なので重要かと思う。しかし、社会教育全体で考えた時は、様々な世代の方が学べることを一つの視点として持ちながら、進めていただければ非常にありがたい。高齢者の取組、仕事を持っている方の取組、まちづくりに関わっている方の取組、障がい者への取組がある。国の方は、障がいをもった方の生涯学習について、改めてとらえなおそうとしている。各都道府県においても、障がいのある方の生涯学習をしっかりと進めていかななくてはならないとの重点施策として取り組まれている。

文部科学省の組織改編がこの10月に行われる。今まで、生涯学習政策局が筆頭局としてあった。10月から生涯学習の名称がなくなって、「総合教育政策局」となり、学校教育と社会教育の壁を取り払い、総合的に進める。かつてよく言われた学社連携の意図に近いものであり、こうしたことで子どもたちの学びを進めたり、地域住民を元気にしたりすることを目的としている。その中に、「生涯学習推進課」がある。社会教育課はなくなり、「協働学習推進課」となる。社会教育に加え、安全教育も加わると思われる。また、「共生社会推進課」ができる。ここで、障がいのある方、外国人の方も含めて推進していく。大垣市の計画も体系立てて作られており、ある意味、国の方針と一致している。こうした組織で、多様な世代、多様な立場の様々な学びを総合的に支援していくことが根本になっていることを確認しておきたい。

教育基本法（H18に改定）では、第3条に生涯学習の理念がうたわれている。自分で学んで、自分が豊かになることが根本であるが、その成果を生かしていくことが求められている。さらに社会教育に関しては、社会教育法の中で、定義されている。条文の引用が間違っており、学校教育法の改訂に伴い、少し変わってきている。中身に変更はない。いずれにしても法律に関わって、動いていることも確認しておきたい。

生涯学習と社会教育の関係については、わからないところもあるが、文部科学省の資料をもとに確かめるとこんな形になる。生涯学習は大きなくくりで、ありとあらゆる学びは生涯学習と言える。その中に組織的な学びとして、社会教育、学校教育、家庭教育がある。ある意味、自主的、自発的な活動として、文化活動がある。自分で読書したり、たまたま見た映画から学んだり、大きくとらえるが、行政として支援していくのは、組織的な

教育活動ということになるだろう。大垣市は計画もできているので、連携しながら進めていくことが大切である。

教育振興計画は、国では教育をどのように振興し、浸透させていくかを5年のスパンで計画している。第2期の計画を17年から昨年度まで5年間でこの方針に基づいて進められていた。この中で、社会教育教育は、「その成果を社会に生かすことが可能な生涯学習社会の構築」と明記され、強調されている。つまり、自分が得た知識、技能、得意技を他の人とも分かち伝えていく姿勢が大切であるとされている。学校支援ボランティアの取り組みも自分たちにとっても、生涯学習、社会教育の位置づけができるように、両面から取り組んでいくことが大切である。国は今年度から第3期の振興計画を作り、進めようとしている。改めて確認すると、今までの成果の確認としては、世界トップレベルの学力、学校・地域との連携など、国は評価をしている。課題としては、目標や指針をもって主体的に取り組むことをはじめ、いくつか挙げられている。グローバル化への対応、スポーツの促進など、広く様々な視点から盛り込まれている。また、子どもの貧困、経済格差にも、改めてとらえるべき問題としてあげられている。一方で、世界トップレベルの国際理解教育を推進すると共に、セイフティネットとして、すべての人がしっかりと教育を受けられるようにすることも言われており、この辺りは両面で進める必要がある。

今後どのようなことをしていくか。働きながら学びなおす、障がい者に対する生涯教育、人生100年を見据えた学びの場など、盛り込まれている。もちろん個人が、正しい知識や技能を習得して、それを仕事に生かすことも大切であるが、シニアや女性などが、更なる知識を求めて学び直すことを大切にして、生涯にわたって学び続けることができるようにする。そのためにネットワーク型行政が強調されている。今後求められることであろうし、取り組みを教育委員会だけで進めることは難しい状況にある。そういう意味では、大垣市の社会教育委員の会については、首長部局の関係各課も出席いただいている。また学校との連携も強いと考える。社会教育の計画の中でも、自治会との連携、NPO、民間企業との連携も社会教育の中では、難しいこともある。実際、単独で様々な事業を進めることは難しいので、多様な連携によるネットワーク型行政が必要だし、連携を取らないと、円滑に進めることは難しい。

昨年度までの教育計画では、「絆づくり」が教育の重要な責務として挙げられている。学び、教育というと、一人ひとりの発達に目が行きがちである。これは大事なことであるが、この個と個の間にある関係性を高めることが大きな役割であると考えられる。特に社会教育は、地域の絆づくりを醸成して

いく。人の縁も実力のうちと言われるが、まさにその通りだと考える。全国各地の実践を紹介する。松本市、福生市、置戸（北海道）の事例がある。松本市は、福祉と社会教育が連携して進めている実践である。福祉を軸に健康相談、福祉を考える集いなど、社会教育や公民館との連携が重視されている。大垣市も社会福祉協議会との兼ね合いが非常に重要であると考える。福生市の事例は、環境問題である。環境問題を取り上げながら、自然観測会、担当する皆さんが学ぶだけでなく、学んだ成果を生かす場を求め、NPO法人を立ち上げた事例である。置戸町は過疎化が進んでいる町である。林業が盛んだったが衰退する中で、よい松が取れることに注目し、松を使ったクラフト製品を町の目玉にした。置戸町のクラフト製品を「置クラ」と称し、社会教育が主体となって、地域のブランド化を進めた。社会教育は本当に幅が広い。教育委員会が中核になるのであるが、やはり他の機関や団体と連携しながら進めることは欠かせないと、こうした事例からもわかる。

学校との連携について、「社会に開かれた教育課程」が学校には求められている。学校内外問わずに、人材をしっかりと活用して豊かな教育活動を展開することが重要である。「深い学び、主体的な学び」が言われているが、地域と学校がさらに連携を進めていくことが必要である。大垣市では、学校支援のコーディネーター、社会教育推進員もいるので、こうした方々がうまく連携することが求められている。地域の方が、学校教育、子どもの教育に関わることは、とても意義がある。学校の子どもの学力向上はもちろんであり、地域の方がたくさん関わることで、学力が伸びるというデータもある。逆に地域の方にとっても、自分が学んだ成果を出すという点で。自分の自己実現につながったとの声もある。また実際に地域の方が学校支援に関わることによって、地域の教育力が向上し、地域の活性化に役立ったとの点で、高い値が出ている。大垣市はシステムができています。これをうまく活用することが大切である。

この取り組みの一環として、放課後子ども教室、学校地域支援本部、地域未来塾がある。いずれも地域のボランティアが入り、活動を進めている。この部分でも、大垣市は「ふるさと大垣科」で、正式な授業として行っており、ある意味、全国のトップランナーと言える。社会教育からいえば、学びの成果を生かす場であり、つながっているといえる。

最後に「地域学校協働活動」が現在、声高に言われている。これは、地域に関わるもの皆で、子どもの学びを支える、学校がパートナーとなる様々な活動を地域が統括して、学校協働活動と呼んでいる。これらの取組が進められているところである。今までは、連携というと、地域の方々が学校

	<p>を支援するという片方向的な支援であったが、今後は双方向的なものを目指している。学校の方も地域に貢献していく、もちろん地域も学校に貢献していく協働が求められている。地域の活性化にもこうした行動はつながっていくわけで、お互いに双方向的なメリットを意識して、改めて地域学校協働活動を進めていこうと動き、地域学校協働本部を置いて、組織立てようとしている。大垣市は、行政も頑張っていて、取り組みを進めている。学校支援コーディネーター、社会教育推進員さんもみえ、うまく進むのではないかと考える。学校も地域連携担当教員を置いて、教頭先生が担うことが多いのかもしれないが、改めて双方向的な動きが求められていることを知っておくとよいと思う。そして、それをつなぐ人として、社会教育法が改正された通り、「地域学校協働活動推進員を委嘱することができる」とされた。大垣市はあえて委嘱しなくても、よいと思われるが、法律上も推進委員さんの重要性が求められている。</p> <p>いずれにしても、人生 100 年が出てくる中で、地域住民の学び直し、社会教育の成果を生かすことが強く出てきていること、また、学校と地域の連携という点では、地域学校協働活動という新しい概念が出てきていること、双方向的な活動が求められていることと、大きくこの 2 点をお伝えできれば幸いである。</p>
事務局	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問について ・ 第 2 回は 7 月 2 4 日（火）公民館運営審議会も行う。懇親会あり。
会長	<p>社会教育の情報誌について。私たち自身が学ぶために、ポケットマネーで購入している。1000 円ずつよろしく願いいたしたい。</p>
事務局	<p>以上で、社会教育委員の会を閉じる。</p>

上記のとおり、会議の次第を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

議事録署名者 _____